

専決処分の報告について

1 報告件名

板橋区立高島第二中学校外壁改修その他工事請負契約の契約変更

2 契約の相手方

東京都板橋区大谷口一丁目16番5号

山生建設株式会社

代表取締役 山生 隆司

3 契約変更の概要

(1) 変更内容

- ①外壁補修数量の変更
- ②プールサイドの日除け膜の撤去新設
- ③渡り廊下のガラス交換数量の変更

(2) 変更理由

①外壁補修数量の変更

工事着手後、足場を設置し外壁下地の劣化状況調査を行った結果、当初設計以上の下地補修必要箇所、建具・タイル廻りのシーリング仕様変更、及びモザイクタイルの劣化に伴う保護塗装の必要性などが判明したため、調査後の数量決定及び仕様変更等に伴い設計変更を行う。

②プールサイドの日除け膜の撤去新設

既存膜を取り外したところ、端部金具の著しい劣化、及び膜全体の硬化により再取付け時に破れることが判明したため、撤去新設とする。

③渡り廊下のガラス交換数量の変更

工事着手後、足場を設置しガラスの劣化状況調査を行った結果、当初設計以降にガラスの損傷箇所が増加していることが判明したため、調査後の数量に伴い設計変更を行う。

(3) 契約金額の増額

変更前	205,876,000円
変更後	218,889,000円
増額	13,013,000円

4 専決処分年月日

令和6年1月19日